

教kyo文bun研kenだより

CONTENTS

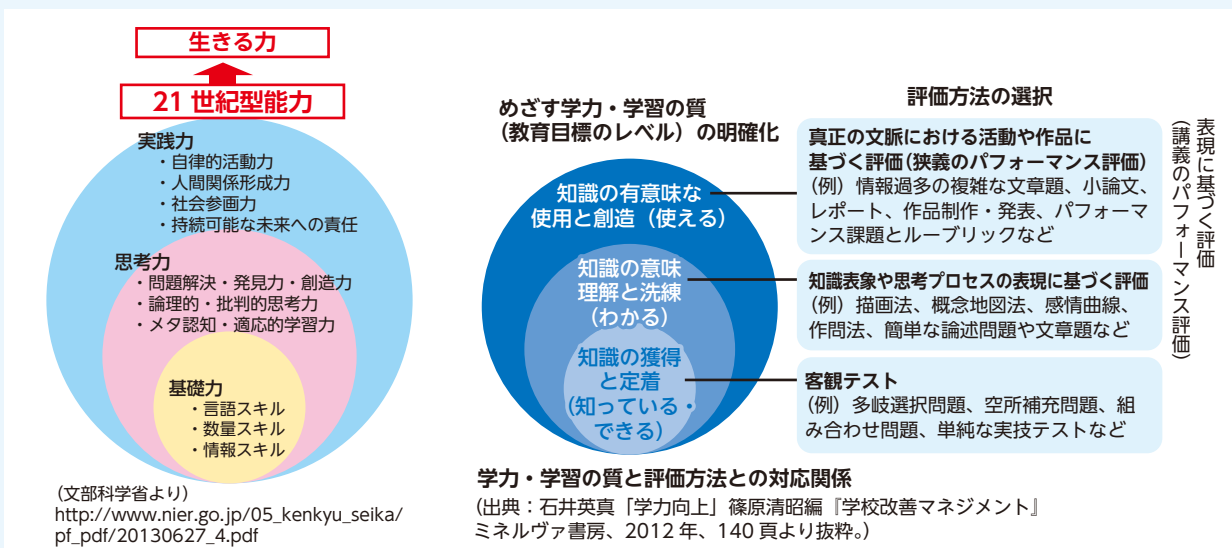


流行語『アクティブ・ラーニング』を どう受け止めたらいいか

横浜国立大学 金馬 国晴

「アクティブ・ラーニング」という用語が飛び交っています。もしかすると教育界の流行語大賞を受賞すべき用語かもしれません。それがどういういきさつで、なぜ登場したのか、カリキュラム総合改革委員会委員である横浜国大の金馬先生が明快に解説してくださいました。新しい用語に振り回されることなく、足が地に着いた実践を進めるためにも、ぜひ目を通して下さることをお勧めします。

府川源一郎（神奈川県教育文化研究所 研究評議会 議長）



中教審答申「用語集」

【アクティブ・ラーニング】

教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。

*中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～(答申)」(2012年8月)の中の用語集より抜粋

(流行語)「アクティブ・ラーニング」をどう受け止めたらいいのか

横浜国立大学 金馬 国晴

■ 「はじめに -先駆的、またはフライングか

学習指導要領の改訂は、今年 2015 年に審議が始まったばかり。今は中教審の教育課程企画特別部会の「論点整理」というものが出ている段階だ。そうだというのに、そこにあるアクティブ・ラーニングなるものが、すでに流行を呼んでいる。とくに、毎度改訂に敏感な方の小学校や中学校では、全国各地の研究校のテーマに含めてきてもいる。それだけでなく、学習指導要領改訂への関心が大きくなかった高校のうちでも、私立も含めて一定の流行が見られる点が違う（県内では桐蔭学園高校など）。

象徴的には、日本カリキュラム学会のセミナー（10 / 25、お茶の水女子大）に、全国から大学教員に現場教員を加えた 130 人以上もが集まった（登壇したのは、新宿区立大久保小、盛岡第三高校の教員など）。こうした熱気を読者もどこかで感じ取ったことがあるろう。

1 大学教育界からの発信と、政策文書上の定義

そもそもアクティブ・ラーニングは大学教育の用語であり、その世界から使われ始めた（本稿では、この点に注目していく）。ゼミナール以外は講義形式がほとんどだった大学でさえ、一斉教授ではない方式をとということで、1980 年代頃のアメリカから広まってきたものだ。

日本の中教審の答申で言えば、いわゆる質的転換答申（2012.8）、学習指導要領改訂の諮問（2014.11）と「論点整理」（2015.8）、高大接続答申（2014.12）に現われている。

これらの政策文書をもても、まだ簡潔にしか定義されていない段階だ。すなわち、

「教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称」（質的転換答申）
「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」（諮問）
「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習・指導方法」（高大接続答申）

まだこの程度の提示しかなされていない時期なのだ。だが、小学校の先生方からみれば、すでに似たことはやってきた（やったことがある）と思えることだろう。

2 あくまで方法として-目標、内容と不可分に、深く考えて

注意すべきは、アクティブ・ラーニングは主に方法である、ということだ。これまで学習指導要領は、ねらいと内容、留意事項を示すのみだった。方法までをも示すのは、踏み込み過ぎといえる。次の学習指導要領は、これまで「何を教えるか」のみ示してきたが（例外は習得、活用、探究）、「どう学ぶか」をも示すものになる、と言われている。

例示されてきたのは、質的転換答申や、ネット上にもある中教審答申「用語集」（表紙を参照）でいえば、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等、また教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等といったものである。

とはいえ、位置づけ方としては、方法単独ではなくて、資質・能力という目標、教科の構成という内容と、密接に絡む形になっている。文科省による図を見てほしい。

【右ページ 図1・図2参照・文科省HPより加工】

「知識の体系」であった学習指導要領は「資質・能力の体系」に転換される。だが、京大の大学教育改善のセンターに勤め、全国にも積極的に発信する松下佳代は、背景に目標に連動した「**公定の教育方法**」（松下 2015 : 2）としての政策的な後押しがあるとみる。

公定の、との言い方に批判をみたい。先生方が、目標、内容はしっかり議論して設定すべきものではないか。そこから考えて、アクティブ・ラーニングなる方法が使えるかどうか？ 含めるべき單元もあるし、そうでない單元もある。同じ單元でもどの段階に入れるのかということもある。

3 目標を深く考える-新しい時代と能力

アクティブ・ラーニングが何のためか。目標を考える上で背景的なことも見よう。

松下佳代は、「インターネット時代における

図1

「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について」諮問の概要

趣旨

- ◆子供たちが成人して社会で活躍する頃には、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業の在り方そのものも大きく変化する可能性。
- ◆そうした厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力が必要。



- ◆そのためには、教育の在り方も一層進化させる必要。
- ◆特に、学ぶことと社会とのつながりを意識し、「何を教えるか」という知識の質・量の改善に加え、「どのように学ぶか」という、学びの質や深まりを重視することが必要。また、学びの成果として「どのような力が身に付いたか」という視点が重要。

審議事項の柱

1. 教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えた、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の基本的な考え方
 - これからの時代を、自立した人間として多様な他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力の育成に向けた教育目標・内容の改善
 - 課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）の充実と、そうした学習・指導方法を教育内容と関連付けて示すための在り方
 - 育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の改善
2. 育成すべき資質・能力を踏まえた、新たな教科・科目等の在り方や、既存の教科・科目等の目標・内容の見直し

※詳細については、3 ページ目以降
3. 学習指導要領等の理念を実現するための、各学校におけるカリキュラム・マネジメントや、学習・指導方法及び評価方法の改善支援の方策
 - 各学校における教育課程の編成、実施、評価、改善の一連のカリキュラム・マネジメントの普及
 - 「アクティブ・ラーニング」などの新たな学習・指導方法や、新しい学びに対応した評価方法等の開発・普及

学校・大学の教育・学習空間としての価値の問い直し」と考える。情報獲得だけならネットで収集可能であり、学校・大学は、対面で他の人々と共に学ぶことの意味があるというのだ。

近年、世界中で強調されるのが、「21世紀型能力（またはスキル）」というものだ（表紙の

図2

育成すべき資質・能力を踏まえた教育課程の構造化（イメージ）

教育の普遍的な目的・目標

- 教育基本法に規定する教育の目的（1条）、目標（2条）等、
- 学校教育法に規定する教育の目的・目標、学力の三要素（知識・技能、思考力・判断力・表現力、学習意欲）等

時代の変化や子供たちの実態、社会の要請等

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等に伴う厳しい挑戦の時代を乗り越え、伝統や文化に立脚し、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造し、未来を切り開いていく力が必要。



何ができるようになるか

新しい時代に必要となる資質・能力の育成

- ◆自立した人間として、他者と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力
- ◆我が国の子供たちにとって今後重要と考えられる、何事にも主体的に取り組もうとする意欲や、多様性を尊重する態度、他者と協働するためのリーダーシップやチームワーク、コミュニケーションの能力、豊かな感性や優しさ、思いやり等

何を学ぶか

育成すべき資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

- ◆グローバル社会において不可欠な英語の能力の強化（小学校高学年での教科化等）や、我が国の伝統的な文化に関する教育の充実
- ◆国家・社会の責任ある形成者として、自立して生きる力の育成に向けた高等学校教育の改善等

どのように学ぶか

育成すべき資質・能力を育むための課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（「アクティブ・ラーニング」）

- ◆ある事柄を知っているのみならず、実社会や実生活の中で知識・技能を活用しながら、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探究し、成果等を表現していけるよう、学びの質や深まりを重視。

育成すべき資質・能力を育む観点からの学習評価の充実

理念を実現する環境作り

- ◆各学校のカリキュラム・マネジメント支援
- ◆新たな学習・指導方法や評価方法の更なる開発や普及を図るための支援

2つの図を参照)。すなわち、講義を通じてある事柄に関する事実的な知識を伝達するだけではなく、学ぶことと社会のつながりをより意識した教育を行って、子どもたちがそうした学ぶプロセスを通じて、基礎的な知識・技能を習得するとともに、実社会や実生活の中でそれらを

活用しながら、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究し、学びの成果等を表現し、更に実践に生かしていけるようになるような能力である。挙げられるのは、実践力、思考力、基礎力などだが、私としては広義の学力、つまり読み書き計算、知識以外の○○力という戦後を通じた提案に重なるものと考えており、これまでの議論に接続すべきだと思う。

4 内容としっかり結びつける—どんな質の活動か

アクティブ・ラーニングとは、実質的には活動であるが、内容としての捉えもいる。

佐藤学は、国際的な政治経済と教育の動向も踏まえて、小集団学習も協力学習も方式化できる点を疑問とし、「協同的学び」という方を、教科内容に即してデザインされるべき点で推している。そうしなければ、「話し合い」に終始して学びが成立しない、活動だけして学びが希薄で、時間ばかりを費やして効率性のない「アクティブ・ラーニング」に陥り、学びの質が劣化する危険が少なくないと言う。(佐藤 2015、21-25)

では、活動するにしても、いかに「教科内容に即する」ものにするのか。「言語活動」に関係させるとよい。松下と同じ京大のセンターの溝上慎一による定義をもとに考えたい。

「一方的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知プロセスの外化を伴う。」(溝上 2014、7)

認知プロセスとは、知覚・記憶・言語、思考といった心的表象としての情報処理プロセスである。これが学習において、頭の中でしか起こらないので、外に出せるよう、表現ができるような講義・授業に変えていく、ということだ。(同 10)

すでに国語でもなされ、他の教科でも「言語活動」としてなされてきた書く・話す(聴くもか)、発表する(その準備もか)といったことである。溝上は、これらを少しでも採り入れればよく、ただ講義を聴くという状態を少しでも

脱却するものなら何でもよいともいう。

具体的には、私は、「今までの話についてわかったか、質問や意見があるかを5分周りの人と話してみて。」といった発問をはさむだけでも違ってくると思う。しかし、内容にむすびつけるために、生活に引きつけて自分事の問題をたて、かつ知識を活用させることが必要である。

■ おわりに—さらに深く、全面的な活用へ

松下は、アメリカの大学教育界のディープ・ラーニングを紹介し、学習の内容や質の深さを求めるべきと主張して、「ディープ・アクティブラーニング」という提案もしている。

私としては、認知の深さや次の学年の内容を前倒しといった深さより、子ども同士が話し合ったこと・書いたこと(いわば学習履歴や日常経験)自体を教材として、そこに専門知識を絡ませる形で、子どもの声と教師が教えたいことがない交ぜになったもの自体も、深い内容と捉えてもみたい。すでに、こうした実践をされてきた先生もいる(総合学習・生活科、図画工作、また生活綴方、学級通信を活かした授業など)。

方法だけでなく、内容を変え、目標をも子ども自身のものへと再編成してしまうような事態が起これば、「全面的な活用」といえ、「内容の自主編成」を推し通すこともできるだろう。子どもや青年が、教師や学校や行政の意図を超えて育ててしまう期待もしたい。

参考文献

- 佐藤 学 2015 「高等学校の授業改革への道標」、佐藤 学・和井田節子他編著『「学びの共同体」の実践 学びが拓く! 高校の授業』明治図書出版
- 松下佳代〔編著〕 2010 『“新しい能力”は教育を変えるか—学力・リテラシー・コンピテンシー』ミネルヴァ書房
- 松下佳代・京都大学高等教育研究開発推進センター編 2015 『ディープ・アクティブラーニング』勁草書房
- 溝上慎一 2014 『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂